

石垣市告示第212号

○石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する随意契約について、石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づき公表します。

No.	契約の相手方	契約の名称	契約金額	契約期間	選定理由
1	公益社団法人石垣市シルバー人材センター	令和8年度八重守之塔 周辺掃業務委託	¥183,465	令和8年5月21日から 令和9年3月31日まで	令和8年5月20日付けで事前公表した選定方法で 該当した者

令和8年6月5日

石垣市長 中山 義隆

